

平成24年度 (平成23年度分)		事務事業評価票		A 一般型		No. 2218005		資料 6									
I 事業の概要								通常評価									
I-1 事業の概要																	
事務事業名		市バス・地下鉄敬老乗車証交付事業			所管局部課等		保健福祉局長寿社会部長寿福祉課										
ホーム・シ・アドレス					(連絡先)		075-251-1106										
					(評価票作成者)		長寿福祉課長 塩見 徹也										
業務運営方法		☐ 直営 ☐ 部分委託 ☐ 部分補助等 ☐ 全部委託 ☒ 全部補助等 委託(補助)先の名称, 委託(補助)の内容 京都市交通局に対して, 敬老乗車証実交付者数に応じて繰出金を支出する。また, 地下鉄の開通などの事情により市バスが撤退した地域については, 民営バスも乗車可能とし, そのための負担金を交付している。			事務事業の性格		☒ 義務的事業 ☐ 任意的事業										
					類型		8 繰出金										
					会計区分		☒ 一般会計 ☐ 特別会計										
					開始時期		昭和 48 年度										
					終了(予定)時期		平成 年度										
実施根拠 (法令, 条例, 規則, 要綱等)		京都市敬老乗車証条例															
事業概要		対 象 (誰を, 何を) 市内に居住する70歳以上の高齢者															
		活 動 容 (どのような手段で) 所得に応じて負担金をいただいたうえで, 市バス・地下鉄に乗車できる乗車証を交付する。また, 当乗車証により, 地下鉄東西線の開業に伴い山科・醍醐等地域のバスの運行を委ねている京阪バス及び醍醐コミュニティバス市民の会, 地下鉄烏丸線の国際会館駅までの延伸に伴い岩倉大原等洛北地域のバスの運行を委ねている京都バス, 旧京北町との合併に伴い京北町営バスを引き継ぎ, その運行を委ねている京北ふるさと公社が運行するバスにも乗車を可能とし, これら事業者と協定を交わし, 負担金を交付している。															
		目 的 (どのような状態にしたいのか) 敬老の意を表するとともに, 様々な社会活動への参加や介護予防を推進し, 生きがいつくりや介護予防に役立てていただく。															
I-2 投入量																	
年間経費等推移 (千円)		No.		区分		H21年度決算		H22年度決算		H23年度決算		H24年度予算		H25年度予算			
		①		事業費 (千円)		4,415,704		4,455,650		4,525,987		4,643,632		4,752,505			
				繰出金		3,773,000		3,799,000		3,844,000		3,932,000		4,009,000			
				負担金補助及び交付金		642,704		656,650		681,987		711,632		743,505			
				①' 委託料													
				② 委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)													
				③ 人件費 (25年度は見込) (千円)		5,323		9,300		9,142		6,601		6,601			
				職員(課長級) (人)		0.07		0.07		0.07		0.05		0.05			
				職員(課長補佐級、係長級) (人)		0.11		0.11		0.11		0.12		0.12			
				職員(係員) (人)		0.40		0.90		0.90		0.60		0.60			
				嘱託職員等人件費 (千円)													
				④ 年間経費 (①+③) (千円)		4,421,027		4,464,950		4,535,129		4,650,233		4,759,106			
				⑤ 特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)													
		国庫・府支出金 (千円)															
		受益者負担分(使用料, 手数料等) (千円)															
		その他() (千円)															
		⑥ 京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)		4,421,027		4,464,950		4,535,129		4,650,233		4,759,106					
		⑦ 受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%					

平成24年度 (平成23年度分)	事業名	市バス・地下鉄敬老乗車証交付事業
---------------------	-----	------------------

Ⅱ 評価結果

※「Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価」は、5年ごとの重点評価時に実施

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価（過去の評価結果）

評価実施年度 **21** 年度

公共性			実施主体の妥当性			受益者負担の妥当性
公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス（共同消費性）	☒ 特定の個人又は集団に提供されるサービス（個人消費性）	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス（政策的）	☒ 経常業務の度合いが高いサービス（経常的）	必要性(程度)
必要性	☐ 日常生活に必要な不可欠なサービス（必需）	☒ 日常生活に必要な不可欠でないサービス（選択）	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス（行政専門性）	☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス（一般専門性）	—
判定	③ 選択・個人消費性		判定	③ 経常的・一般専門性		現在の受益者負担率
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。 行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 【例】資格取得のための社会人教育など			日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。 サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。			—
国、府、民間事業者による類似事業	なし		他の政令指定都市の実施状況	札幌市、仙台市、川崎市、横浜市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市において、定期券方式・回数券方式、あるいは負担金の額など違いはあるが、概ね同種の事業を実施している。		

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		区分	単位	H21年度	H22年度	H 2 3 年度	H24年度	H25年度
指標 1	乗車証更新対象者に対する交付割合	目標値 …①	%	100	100	100	100	100	
		実績値 …②	%	91	90	92			
		目標達成度 (②÷①)	%	91.0%	90.0%	92.0%			
	指標の種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	良い	良い		
指標 2		目標値 …①							
		実績値 …②							
		目標達成度 (②÷①)	%						
	指標の種類			評価					
				総合評価					

指標の選択理由			目標値設定の考え方		
指標1	敬老乗車証の交付を希望される方すべてに乗車証を交付することが事業の目的に合ったため。		平成17年度は有料化に伴い、乗車証の更新を受ける方が減少したが、平成18年度以降は負担金導入の影響は受けなかったため、更新対象者すべてに乗車証を交付することを目標とする。		
指標変更の有無	☐ 有 ☒ 無	指標名	適用年度		単位
指標2					
指標変更の有無	☐ 有 ☒ 無	指標名	適用年度		単位

No.	区分	単位	H21年度	H22年度	H23年度
①	市バス・地下鉄敬老乗車証交付枚数	枚	119,076	120,978	124,117
②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）	千円	4,421,027	4,464,950	4,535,129
③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	37,128	36,907	36,539
④	単位当たり経費変動率			-0.6%	-1.0%
			評価	変わらない	変わらない

市民参加度（市民参加の手法）	☐ 有 ☐ 無 ☒ 該当しない	（市民参加の具体的な手法等）
----------------	---	----------------

平成24年度の実施状況	昨年度と同様に実施
-------------	-----------

市会・監査・外部機関等からの指摘	平成15年3月に市会において、敬老乗車証の改善を求める請願が採択され、市長において措置することを適当と認める旨議決された。平成17年1月に京都市社会福祉審議会において、この制度の存続を前提に、①交付対象年齢は引き続き70歳以上とする。②無料制度は廃止し、一定の負担を求めることが望ましい。③先に採択された請願は、市民の声であり、実行していくことが必要である。という答申が出された。
------------------	--

Ⅲ 今後の方向性

現状のまま継続	（充実及び縮小等による見直しの理由及び具体的な内容）
---------	----------------------------

平成24年度 (平成23年度分)		事務事業評価票		A 一般型		No.		2218066									
I 事業の概要						重点評価											
I-1 事業の概要																	
事務事業名		民営バス敬老乗車証交付		所管局部課等		保健福祉局長寿社会部長寿福祉課											
				(連絡先)		075-251-1106											
ホーム・サービス				(評価票作成者)		長寿福祉課長 塩見 徹也											
業務運営方法		☐ 直営		委託(補助)先の名称, 委託(補助)の内容 協定書に基づき, 各民営バス会社に対して, 年2回に分割して負担金を交付する。		事務事業の性格		☐ 義務的事業 ☒ 任意的事業									
		☐ 部分委託				類型		2 事業補助									
		☐ 部分補助等				会計区分		☒ 一般会計 ☐ 特別会計									
		☐ 全部委託				開始時期		昭和 57 年度									
		☒ 全部補助等				終了(予定)時期		平成 年度									
実施根拠 (法令, 条例, 規則, 要綱等)		京都市敬老乗車証条例															
事業概要		対 象		(誰を, 何を) 市内に居住する70歳以上の高齢者のうち, 市バスが運行していない特定の地域に居住する者													
		活 動 容		(どのような手段で) 敬老乗車証は, 長年にわたり, 社会に貢献してこられた高齢者に敬老の意を表するとともに, 様々な社会活動に参加して生きがいがづくりや介護予防に役立てていただくことを目的に交付しており, 市バスが運行していない地域の高齢者も同様のサービスが受けられるよう, その地域を運行する民営バスに乗車できる民営バス敬老乗車証を交付する。													
		目 的		(どのような状態にしたいのか) 敬老の意を表するとともに, 様々な社会活動への参加を促進し, 生きがいがづくりや介護予防に役立てていただく。													
I-2 投入量																	
年間経費等推移 (千円)		No.		区分		H21年度決算		H22年度決算		H23年度決算		H24年度予算		H25年度予算			
		①		事業費 (千円)		142,705		147,334		150,429		151,838		157,032			
				負担金補助及び交付金		142,705		147,334		150,429		151,838		157,032			
				①' 委託料													
				② 委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)													
				③ 人件費 (25年度は見込) (千円)		1,386		1,355		1,332		1,220		1,220			
				職員(課長級) (人)		0.02		0.02		0.02		0.01		0.01			
				職員(課長補佐級, 係長級) (人)		0.03		0.03		0.03		0.03		0.03			
				職員(係員) (人)		0.10		0.10		0.10		0.10		0.10			
				嘱託職員等人件費 (千円)													
				④ 年間経費 (①+③) (千円)		144,091		148,689		151,761		153,058		158,252			
				⑤ 特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)													
		国庫・府支出金 (千円)															
		受益者負担分(使用料, 手数料等) (千円)															
		その他() (千円)															
		⑥ 京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)		144,091		148,689		151,761		153,058		158,252					
		⑦ 受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%					

平成24年度 (平成23年度分)	事業名	民営バス敬老乗車証交付
---------------------	-----	-------------

Ⅱ 評価結果	※「Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価」は、5年ごとの重点評価時に実施
--------	------------------------------------

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価(今年度の評価結果)

評価実施年度 24 年度

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性
公益性	☐ より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ☒ 特定の個人又は集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	☐ 政策的意思決定を必要とするサービス(政策的) ☒ 経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)
必要性	☐ 日常生活に必要な不可欠なサービス(必需) ☒ 日常生活に必要な不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	☐ 行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ☒ 行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	有(中程度)
判定	③ 選択・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率
個人を対象とし、日常生活に欠かすことのできないというほどではないサービスが該当します。行政が関与するのは、サービスの供給に問題があり、公平平等なサービス提供できていない場合に限られます。 【例】資格取得のための社会人教育など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえで、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		0.0%
国、府、民間事業者による類似事業	なし	他の政令指定都市の実施状況	札幌市、仙台市、川崎市、横浜市、浜松市、名古屋、堺市、神戸市、広島市、福岡市において同種の事業を実施	

Ⅱ-2 業績評価

目標達成度	指標名		区分	単位	H21年度	H22年度	H 2 3 年度	H24年度	H25年度
指標 1	乗車証更新対象者に対する交付割合	目標値 …①	%		100	100	100	100	100
		実績値 …②	%		91	90	86		
		目標達成度 (②÷①)	%		91.0%	90.0%	86.0%		
	指標の種類	増加することが良いとされる指標		評価	良い	良い	良い		
指標 2	敬老乗車証交付枚数	目標値 …①	枚		交付率50%のうち			124,117	127,039
		実績値 …②	枚						
		目標達成度 (②÷①)	%						
	指標の種類	増加することが良いとされる指標		評価					
				総合評価					

指標の選択理由		目標値設定の考え方	
指標1	敬老乗車証の交付を希望される方すべてに乗車証を交付することが事業の目的に合ったため。	平成17年度は有料化に伴い、乗車証の更新を受ける方が減少したが、平成18年度以降は負担金導入の影響は受けなかったため、更新対象者すべてに乗車証を交付することを目標とする。	
指標2	交付枚数が増えることは、高齢者の介護予防や社会参加に資すると考えるため。	高齢者人口が増える中、前年度交付枚数を超えることを目標としている。	

No.	区分	単位	H21年度	H22年度	H23年度
①	民営バス敬老乗車証交付枚数	枚	3,250	3,313	3,359
②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	144,091	148,689	151,761
③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	44,336	44,880	45,180
④	単位当たり経費変動率			+1.2%	+0.7%
		評価	悪くなった	変わらない	

市民参加度(市民参加の手法)	☐ 有 ☐ 無 ☒ 該当しない	(市民参加の具体的な手法等)
----------------	---	----------------

平成24年度の実施状況	昨年度と同様に実施
-------------	-----------

市会・監査・外部機関等からの指摘	平成15年3月に市会において、敬老乗車証の改善を求める請願が採択され、市長において措置することを適当と認める旨議決された。平成17年1月に京都市社会福祉審議会において、この制度の存続を前提に、①交付対象年齢は引き続き70歳以上とする。②無料制度は廃止し、一定の負担を求めることが望ましい。③先に採択された請願は、市民の声であり、実行していくことが必要である。という答申が出された。
------------------	--

Ⅲ 今後の方向性

現状のまま継続	(充実及び縮小等による見直しの理由及び具体的な内容)
---------	----------------------------